

## 魚津市市民自治推進会議（第1回）会議録【委員共有用】

日 時 令和6年6月27日（木）午後6時59分～8時20分  
 場 所 魚津市役所4階第1委員会室  
 出席者 委員：山根拓、野村博、大島恵、横田雄治、宮坂由紀、野島裕子、木下理佳、高倉満広、  
 飛世裕香（9名・敬称略）  
 （欠席）宮坂康典  
 事務局：総務部長 広田雅樹、地域協働課長 戸田千春、  
 協働推進係長 石川竜也、協働推進係主査 折川直子

### 委嘱状の交付

#### 総務部長あいさつ

- ・魚津市自治基本条例は平成23年に県内の自治体で初めて制定した。
- ・条例では、5年を超えない範囲で市民の意見を聴いたうえで見直しを行うこととしている。
- ・これまで、平成29年12月に一部改正を、令和4年度（令和5年2月）には、条例の改正は行わず逐条解説書の見直しを行った。
- ・本年4月に、市内全地区の公民館をコミュニティセンター化したところ、昨年のコミュニティセンター検討委員会において、「地域活動組織である「地域振興会」の役割等を条例等で明確化するよう求める」ご意見を受けている。
- ・市民にいかにも条例などの内容を周知、PRしていくか、浸透させていくかといったところについても併せて、今後この推進会議での協議を踏まえ、地域振興会や関係機関からご意見をいただきながら、見直しを検討していきたいと考えている。皆様のご協力をお願いする。

### 会長及び副会長の選出

会長：委員から互選することとし、事務局からの案で、山根拓氏が全会一致で会長に選出された。

副会長：魚津市市民自治推進会議設置要綱第5条第2項の規定に基づき、会長に選出された山根氏が、野村博氏を副会長に指名した。

### 協議事項

(1) 経緯・経過、(2) 見直し協議に係るポイント等	
事務局	資料1～3で説明
意見等	
（委員）	魚津市自治振興会連合会では、前会長の提言により地域振興会の名称の統一を検討することになった。振興会の名前そのものは5～6年と歴史は浅く、やっと馴染んできたところで変えてしまうと住民の方がどう受け止めるか、また短期間でどんどん変わっていいのかというところはある。一方で●●●●（地域振興会名）という名前は長く、短くしたいというところもある。私は統一した方がいいと思う。
事務局	委員名簿にあるように、地域振興会推薦の4名の委員の地区すら、地区振興協議会、コミュニティセンター、自治振興会、地域振興会とそれぞれ呼び名が違っているが、それぞれの地区の歴史背景があるため否定するものではない。統一化に異論はないが拙速ではないかというご意見だったと思う。また議論していきたいと思っている。

(委員)	<p>新たに組織条例を作るのは自由度がなくなり、縛りをいれると大変なイメージがある。広陵町自治基本条例第16条をベースとして考えており、下位組織や上部団体と繋がって、組織を束ねるのが地域振興会、役所から地域におろされることを柔軟に対応するのも地域振興会の役割であり、自治会長と連携していろんな課題に取り組んでいる。</p> <p>●●地区では地域振興計画を作っていて、5年計画で将来計画を描き、単年ごとにどう活かしていくか、住民に参画という形でお伝えしていくという役割をやってきた。まずは条例の一部改正という形で、我々の目指す中身が何なのかというところだけ絞り込めばいいのかなと考える。</p>
(委員)	<p>自治振興会が地域を導いて、スタッフがそれぞれの役割を担いつつ住民を巻き込んで活動しているという組織が、ようやく自分の中でしっくりくるようになってきた。</p> <p>魚津市自治基本条例の逐条解説書はわかりやすく書かれていていいなと思ったが、目指すもののようなものがもう少し盛り込まれてもよいと思う。</p> <p>既存の条例の一部改正か、組織条例の新規制定かを考えると、地域協働課で何か考えているものがあれば短い日数でも何とかなるかもしれないが、やはり新たなものを作るのは大変なので、一部改正でももう少し盛り込んで膨らませればいいのかと思う。</p> <p>自治基本条例に基づいてやっていることは一緒でも、やはりその地域によって違うところもあると思うので、皆さんの意見を伺いつつ考えていきたい。</p>
(委員)	<p>名張の方には、地域振興会長さんたちと一緒に行って直に話を聞いてきた。細かい条例に沿ってできている地区と、人口が少なく小さい地区では条例どおりになかなかできないというのがあった。また、新たに条例を制定するとなると、細かいところまで決めていかなければならないため相当時間をかけていろいろなところと話をしないと決められないのではないかと。地域振興会はそれぞれの地区の実情に合わせて立ち上げてくださいということであったので、自由度を持たせる形であれば一部改正のほうが作りやすいのではないかと。市役所から、地域の実情に合わせてしてくださいと言われることが多いため、振興会の名称だけでなく町内の会長の名称も統一されていない状況で、逆に混乱を招いている気もする。何かの折に統一したらいいとも思うが、会長会議で話されるのがいいと思う。</p>
(委員)	<p>振興会は、上の世代の方が一生懸命やっているというイメージがある。若い人も参加してみんなで作り上げていくためには、アップデートしていくことが大事なことだと感じた。素直な意見で、こんなに堅苦しい条例が要るのだろうか、長くて難しくて、自由とは相反すると思う。もっと自由度が高くていろんなことができれば、住んでいるまちのためにこんなことをしたい、まちを良くしたいと思うのではないかと。難しい条例も必要だと思うが、もっとシンプルなものにブラッシュアップして、あとは各地域で決めてねという形にすれば、もっと地域の特色を出した活動ができるのではないかと。</p> <p>地域の名前もいろいろあってよい。なぜ統一しなければならないのかなと思った。</p>
(委員)	<p>地域振興会には携わっていないのでわからないが、客観的に地区のイベント、防犯関係、課題を整理して地区でできることは地区で、できないことは自治体に相談して運営されているのかなと思う。課題は各地区で違うのか。</p> <p>既存の条例に、各地区の課題に共通するような条文を入れて運営しやすくしていけばいいのかなと思う。見直していかなければならない時期は近い将来少子高齢化に伴い来るのかなと思うので、そういう課題があれば聞かせてほしい。</p>

事務局	<p>各地域振興会からお答えいただければよいのですが、私の方で聞いていることとしては、活動の維持、継続がこの先課題になってくるとの認識を皆さんお持ちである。例えば定年延長などにより地域に入ってくる年代が少しずつ高くなってきていることや、若い人の関りが希薄になり、担い手に課題が出てきている。また、地域性、特色がそれぞれあることから、地域の特性に応じて主体的、自主的な活動をお願いしてきた。</p> <p>条例の設定の仕方については、市民自治推進会議の皆さんのご意見や地域振興会のご意見を伺いながら決めていかなければならない。ただ、名称の話はまた別と捉えており、時間をかけて地域振興会と話していくことになると思う。</p>
(委員)	<p>個人的には新しい組織条例制定のほうが、初めて見る立場からすると分かりやすかった。ただ、実際に活動しておられる方々がこれでやりにくいのであれば既存の条例を改正したほうがよいのかなと思う。</p>
(委員)	<p>公民館や地域とはこどもの頃に関わっていて、働き出すと遠のいて、年齢とともに役が回ってくるイメージを持っている。</p> <p>明確化という声がある中で、新たに作った方がわかりやすいと思う。小学生でもわかるということが大事であり、●●●小学校でもこどもを地域に関わらせたいという思いを持っている。こどもがどんなまちを作りたいかという意見が入っていると思えば愛着にも繋がると思う。</p>
(委員)	<p>一通り皆さんのご意見をお伺いした。既存の条例に書き込むのか、新たに作るのか或いは地域振興会をどのように位置づけるのかについても、まだ統一した見解が出たとは思えないところだと思う。</p> <p>文章が難しいのはそのとおりだが、具体的にどういうふうに分たちの生活にそれが結びついているのかがわからないと、その価値も意味もわかってこない。そこが理解されないポイントであり今日の課題でもある。</p>

### (3) 今後の進め方・スケジュール

事務局	<p>資料に沿って説明</p> <p>本日いただいたご意見を事務局で整理し、改めて文書でご意見のやりとりをさせていただきたい。</p>
意見等	なし
事務局	<p>先ほど●●委員から、事務局は一部改正か新規制定なのかというお声があったところをお答えできていなかったと思うが、事務局は新規制定だと思っていた。その中で、皆さんからご意見をいただいたので、一旦振り返って整理したい。</p>

(終了 20:20)